

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200071		
法人名	マイクロ株式会社		
事業所名	グループホームまごころ西宇治(なでしこ)		
所在地	京都府宇治市伊勢田町中山45-1		
自己評価作成日	平成28年2月11日	評価結果市町村受理日	平成28年5月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyouvoCd=2691200071-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上に口上ル梅湊町83-1 「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	平成28年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近鉄伊勢田駅から徒歩3分の環境もあり、ご家族様やお知り合いの方もよく訪ねて下さりなじみの関係が継続できています。開所した年から町内会に入会。定例会議にも出席し地域の方々とも情報交換しています。毎年センターの駐車場を開放しまごころ夏祭りや町内会の地藏盆を同時開催し、地域の方々とも交流ができています。地藏盆での役割りはお地藏様のお化粧と御膳を担当させていただいています。近所に伊勢田神社があり天気の良い日にお散歩に出掛けるとお声をかけて下さるなど日ごろから近所付き合いもできています。ご利用者様は趣味の書道や手芸を生かしながらやりがいを見つけておられる。ご利用者様の思いに寄り添い、その人らしさを実現させるためにユマニチュードの技法を取り入れながら基本理念の「こころはずむやさしさの輪」を理解し実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ケアセンター まごころ西宇治」は、近鉄京都線伊勢田駅から徒歩からほど近く、閑静な住宅街の中にある。平成22年10月にマイクロ福祉グループ マイクロ株式会社が開設された。2ユニットのグループホームと小規模多機能ホームが併設されている。“おもてなしのこころ”を軸として、やさしく親しみのある理念に基づき日々のサービスに努めている。開設当初より、町内会に入り管理者が副会長の任を引き受け、今では新人役員から教を請われるなど地域にとけ込んでいる。運営推進会議にも地域社会の要職に就く人達の参加があり、情報・意見交換が活発に行なわれている。地域の高齢者対象の“食事会”に出席したり、地域住民と合同で行う夏祭り・地藏盆には事業所を開放しており、事業所と地域が一体となって活動している。入居者・利用者に優しい介護技法である「ユマニチュード」を取り入れ、さらに、認知症予防に向けての「学習療法」も実践している。その結果を発表する機会を設けており、福祉・介護関係者、家族、一般住民の参加も得ている。参加者から「色々な場面で役立つね」という声が出ている。入居者・利用者・家族・職員・事業所が一つの輪になってサービス向上に繋げている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念『心はずむ・やさしさの輪』をもとに事業指針として7つの約束を掲げ、毎朝の申し送り時に唱和し、施設内の事務所や玄関入り口、食品庫の壁にも掲示し、常に共有し実践につなげています。	基本理念・事業方針は、ホームページやパンフレットなどで広く周知させている。その上、経営責任者が、毎年スローガンを示し、関連施設・事業所の職員が共有して日々のサービス提供に繋がっている。今年のスローガンは「人の喜びを自分の喜びとする」としている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会しており月一回の定例会議に出席し、町内の状況の把握や事業所から情報発信の場となっている。お地藏様のお花の水替えをセンターが担当。毎朝の水替えがご利用者の日課となっている。地域の地藏盆とセンターの夏祭りを合同開催しセンターの駐車場とフロアを開放し地域の方々と交流の機会がある。散歩の際は気軽に声を掛けて下さり、お話するなど日常的に交流している。	事業所は、静かな住宅街の中にあり地域との連携が出来ている。自治会に入会し管理者は副会長の責務を担っている。新しく役員になった住民から行事のしきりなど聞かれ教える立場にもなっている。定例会に出席し、双方向で情報交換している。夏祭や地藏盆の行事は、合同で開催し事業所内を解放して入居者や利用者との交流の機会とする。日常的にも、散歩や外出時にはお互いに挨拶をかわして、顔なじみが出来てきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事にはご利用者と参加し、認知症の方と交流して頂くことで理解を得るようにしている。町内会の定例会でもセンターの取り組みとして毎回報告できる時間がある。認知症サポーター養成講座の開催の要望もあり準備を進めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回開催されており地域包括支援センター様、主治医、学区福祉委員様、民生委員様、町内会様、介護者(家族)の会様にご参加いただきスライドを使用し取り組みや状況を報告をしている。ご意見を頂きサービス内容を記したチラシを町内会で回覧した。	会議には、市議会議員、民生・児童委員会協議会会長、連合町内会会長、町内会町、学区福祉委員会委員長、介護「家族の会」世話人代表、特別養護老人ホーム施設長、地域包括支援センター職員、介護予防推進委員と経営責任者、幹部職員、管理者が出席している。グループホームと小規模多機能ホームが合同で開催して、各事業所の状況をスライドを活用して報告している。地域の代表者の集まりなので、情報・意見交換が活発に行なわれている。地域での認知症の方の取り組みや認知症サポーター養成講座について・介護保険制度などの意見が出ている。	運営推進会議には、市議会議員をはじめ地域住民を代表する立場の方々に参加され、情報・意見交換が活発に行われています。しかし、議事録にその内容が反映されていない様に思われます。簡潔に記録できる様な記録(議事録)を期待します。また、会話の中から小さな事柄でも大切な課題に繋がる様な話題があると思われしますので、意見の集約や課題の明確化を工夫される事を望みます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にも、市議員様や行政担当の方にも参加して頂いたり、会議議事録を行政に持参した際や、更新手続きの際に相談したり、電話で相談している。毎月相談員の方の訪問があり情報交換している。	市議会議員・行政担当職員が、運営推進会議に出席しているので、事業所の状況を把握して貰っている。必要に応じて、相談してアドバイスを貰える協力体制も出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を定期的実施し、禁止の対象となる具体的な行為をすべての職員が把握し「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる玄関は施錠しておらず、どなたでも出掛けられるようになっている。夜間のみ施錠している。	「身体拘束をしないケア」に取り組んでいる。定期的な研修や日常業務の中で学びあっている。入居者から「～して下さい」は命令言葉といわれ、新たな“気づき”を得る事ができた。職員で話し合い、抑制する言葉の一つに加えて留意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	すべての職員が同じ様に理解できるように事例を用い研修をしている。またアンケートを取ることで気づきが生まれさらに虐待の防止になっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修も実施している。資料等も用意し必要な方に対しての支援体制は取れている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の前、重要事項説明書と利用契約書にて丁寧に説明している。今までに質問の多かったものをQ&Aで分かりやすくしている、さらに疑問点などをお聞きしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には無記名で記入できるアンケートでご意見を頂いている。また来訪時には積極的に意見や要望等をお伺いするようにしている。	家族等が来所された時や電話などで意見や要望を聞き取って記録している。職員で共有し話し合っして支援に反映させている。本社でアンケートを実施し活用している。「個別対応が良い」「レクリエーションの回数をふやしては」などの意見が出されている。概ね感謝の言葉が多い。事例によっては、本社で検討し反映させる仕組みが出来ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、スタッフの意見や要望を記載できる「報告シート」を提出し、運営者は協議し運営に反映している。管理者は人事考課や日々の業務中からスタッフの意見や要望を聞く機会を設けている。	管理者は、日々の業務の中で職員と話し合う事が多い。主に入居者の支援についての事例になっている。事例によって速やかに対応している。また、毎月本社に提出する「報告シート」に職員の意見も挙げている。シフト体制などについての意見が出ている。事例によって事業所で、或いは本社で検討している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績や勤務状況は報告シートにて把握している。定期的な人事考課を実施し、昇給や昇格を行い、労働条件を見直している。外部研修の受講や資格取得を推進し、手当も考慮している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間計画に沿って実施している。外部研修も自主的に参加できる機会を設けている。外部研修を受講したスタッフは伝達研修を行いスタッフ全員のスキルアップを目指している。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の合同研修に参加し他事業所の方々と交流の機会があり、情報交換している。定期的に社内のグループホームの連絡会があり、勉強会を通じサービスの向上につなげている。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や入居申し込み時、又は入居前の面接時の際、ご本人様のお話を聴く機会を作り、これまでの生活歴も聞き取るようにしている。これからの生活に不安や心配事が生じないように配慮しながら説明し、少しでも安心してもらえるように努めています。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時、契約時にはご家族様の困りごとや、不安に思われていること、要望等をよく聴き、ホームの運営方針を理解した上で利用していただけるように努めています。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、ご本人様・ご家族様の現状、要望を聴きとり、今必要とされているサービスを多面的に考え、当施設のできることで、他の地域資源の利用を含め最善の支援を提案できるようにしている。又、併設の小規模 多機能ホームとも必要時には協働しています。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者様を人生の先輩として、尊敬の念を忘れず、介護しているという意識を持たずに謙虚な気持ちで共に生活しています。ご利用者様も役割を持って生き生きと生活されています。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、行事に参加頂いたり、毎月の『お便り』でご利用者様の様子や要望等をお知らせしており情報の共有に努めています。面会に来られた際も積極的にコミュニケーションをとっている。遠方のご家族様にも電話にて連絡を密に行っており、ともに支えていく関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方が訪ねて来られたゆっくり居室でお話しされたり、散歩に出るとお知り合いの方がお声をかけてくださいます。また地域の会食会に参加することでお知り合いの方と会えるなどなじみの関係継続を支援している。	定期的に友人が来所されており、ゆっくり過ごして頂けるように配慮している。馴染みの美容室に家族と共に掛かけたり、外食される事もある。近所のスーパーやコンビニに衣服や食べ物など買いに出掛けて馴染みの関係を作っている。地区の福祉委員がお世話する高齢者対象の会食会に出席して、馴染みの方との出会いがあり楽しい一時を過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の相性や関係性を見極め状況に合わせて、スタッフが仲介役となり誰もがコミュニケーションが取れるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族様からお手紙をもらったり、お電話で近況報告をする関係が続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の生活の中で会話や表情から希望や思いを受け止められるように努めている。嗜好調査を実施し「その人らしい暮らし」を実現するためにスタッフ全員が情報を共有している。	初回面談からの情報を基に、入居後の日々の様子を見守り記録している。また、嗜好調査を実施して、好みや食事量などを参考に、一人ひとりの「思い」を支援につなげている。ある入居者は、目の手術をした事で気持ちが明るくなり、やめていた趣味を始めるなど生活意欲が高まった事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	見学や面談時に、ご本人様、ご家族様又はケアマネジャーからこれまでの暮らしの様子は聞き取り把握している。さらに入居後は会話や表情から、面会に来られたお知り合いの方からも情報を集めるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化する心身の状況の変化は申し送り時やカンファレンスノートにて情報を共有している。体調に配慮し「その人らしい暮らし」ができるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月モニタリング。3ヶ月に一回の評価、見直しを介護職、看護職、計画作成者が意見を交換し行っている。面会時にご家族様とご本人様を交えご意見やご要望を聞きサービスに反映している。	介護職員は、日々の生活の様子を細かく支援経過記録に記載している。この情報を纏めてモニタリングを行なっている。モニタリングの結果を踏まえて、介護職・看護職・計画作成者が意見交換を行って介護計画を作成している。家族などの意見や必要に応じて主治医からの意見も計画に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践は生活記録に記入。その記録用紙にはプラン内容が記載されているので、いつでもケア内容を確認しながら実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様やご家族様の状況にあわせ他科受診の支援や、ご利用者様と一緒にご自宅に荷物を取りに行くなど柔軟な支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大正琴のボランティアに参加することで以前大正琴をされていたご利用者様が再び意欲的になりクリスマス会で演奏された。映画同好会の方が定期的に来て下さり若い時代を思い出されるなど楽しまれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様が希望するかかりつけ医の受診を支援しています。入居以前からのかかりつけ医が定期的に往診されているご利用者様もおられます。また、当事業所のかかりつけ医の往診があり24時間連携が取れており、適切な医療が受けられるように支援している。	かかりつけ医の選択は、本人・家族等の希望を尊重している。馴染みの主治医の往診を受ける入居者と協力医療機関の医師の往診を受けている入居者がある。希望によって訪問歯科の利用も支援している。緊急時には、かかりつけ医の指示を受けて対応している。近くに救急病院があり、適切な医療を支援する体制が出来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師にはご利用者様の日々の様子や体調の変化を迅速に伝え相談しています。かかりつけ医への報告や指示を受け、必要ならば協力医療機関への受診も支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様が入院された際、普段の生活状況、精神面も含め留意点などの情報を伝え安心して治療できるようにしています。入院中にも医療関係者、担当医、ご家族様とも密に情報交換し早期に退院できる様相談している。又、病院関係者とも関係づくりを行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重要事項説明書の「重度化対応及び看取り介護対応について(ターミナルケアの指針)」として説明しています。ご利用者様の状態を見極め、ご家族様、医師、事業所で十分話し合い、事業所のできることを理解して頂いた上で医療機関と連携しながら支援している。	終末期に向けての対応については、契約時家族等に事業所としての方針を重要事項説明書(別添)を基に詳しく説明している。医療連携体制フローチャートも作成し分かり易くしている。入居者の状況を鑑み、関係者との話し合いを重ね状況に応じて看取りを行なっている。重度化して、事業所での支援が困難になってきた場合には、特別養護老人ホームなどへの移籍の道も出来ている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、定期的に研修を実施し、ロールプレイをすることで理解を深めています。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回、昼間、夜間を想定し避難訓練を行っている。地域の方々にも掲示で知らせたり、チラシを配り参加を呼び掛けています。運営推進会議や町内会の会合時にも話題に上がり協力体制を築いている。	定期的に、併設の小規模多機能ホームと合同で避難訓練を行っている。2階の入居者は、煙をすわないように広いベランダに誘導する事になっている。消防署分署がすぐ近くにあり、速やかに救助体制がとれると消防署職員から聞いている。地震に関しては、特に訓練は行っていないが、管理者が有事には落ち着いて行動するように指導している。備蓄として、米・水などの食料品と衛生用品を準備している。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員にはプライバシー保護、接遇マナーについて理解し、ご利用者様の気持ちを大切にしたい言葉かけを心がけています。排泄や入浴時には特に留意接しています。	プライバシー保護・接遇マナーなどについて年間研修計画に組み入れ研修を行なって、全職員に周知させている。特に、ユマニチュード技法を学び実践する事で、やさしい介護の実践に取り組んでいる。職員はスローガンに「人の喜びを自分の喜びとする」としている様に「こころ」を大切にしながら言動に留意しながら支援している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から思いを聞き取るように心がけています。どのような場面でも待つ姿勢でご利用者様に決定して頂くように働きかけています。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは、おおまかに決まっているが その日のご利用者様の気持ちを優先し、スタッフ間で情報を共有しながら希望にそえるよう支援しています。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者様の好みを聞き、ご家族様にもご協力いただきながら身だしなみやおしゃれができるように支援しています。定期的に美容師の方に来ていただき利用させて頂いています。ご家族様と行きつけの美容室に出かけられる方もおられます。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様との会話の中から食べたいものをお聞きし、必要な食材や作り方の話を楽しみながらご利用者様と一緒に準備をしています。食事前のテーブル拭きや盛り付け、配膳、片付けなども手分けし一緒に行っています。	入居者の好みを聞きながら職員が作っている。だんだん入居者が出来る事が少なくなってきたり、今では入居者同士おしゃべりしながら、もやしのひげを取ったり豌豆の皮をむいたり等して貰っている。味だけではなく、見る楽しみも考えいろいろ工夫している。時には小さなおにぎりこして変化をつけて食べやすくしている。後片づけは出来る範囲ですて貰っている。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量、メニュー（食材）をも毎食記録しており、その日の体調や習慣に応じ支援しています。寒天を使用し水分の確保を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前のうがいと食事後の歯磨きの言葉かけを行い実施。介助の必要な方は洗面所に誘導しスタッフがを行っています。2週間に1回、歯科医師、歯科衛生士が訪問し口腔ケアを実施しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレでも排泄を支援しています。夜間失禁はあるが日中失禁ないご利用者様には布パンツに履き替えていただくなどご利用者様の状態に合わせて自立にむけて支援しています。	トイレでの排泄支援に努めており、適宜声掛けや誘導をしている。その結果、失敗が少なくなってきた。リハビリパンツから布パンツに替えた入居者もある。しかし、夜の睡眠を配慮して昼と夜の対応を変える場合もある。その時々状況を見極めて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事面では野菜中心の食事を提供。ヨーグルトやオリゴ糖を積極的取り入れています。夏期は寒天を使用し水分と食物繊維を摂取できるように工夫しています。毎日のストレッチ体操、天気の良い日には散歩をするなど身体を動かす予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の体調や気分を優先し入浴して頂いています。お好みで入浴剤を使用しリラックスして頂けるように支援している。1対1の時間を歌ったり会話することも楽しみの一つになっておられる。	入浴を楽しんで貰えるように、好みの入浴剤を使ったり職員とおしゃべりしたり工夫している。同性介助にも応じている。強く入浴拒否をされた入居者には、家族と相談して、息子さんが入浴介助されていたが、今では職員の介助で入浴されるようになった事例もある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中や夜間の様子を記録し、情報を共有しています。ご利用様の生活リズムを大切に、日中も居室で休息して頂けるよう配慮しています。眠れないご利用者様にはリビングにてスタッフと会話すること安心して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法や用量はいつでも確認できるように個人ファイルに綴ってある。薬の変更があれば看護師からの説明とカンファレンスノートに記載し全スタッフが確認するようになっています。症状の変化は記録に残し、情報を共有しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様、ご家族様より生活歴を情報収集し、得意な事を活かした役割が持てるよう支援している。定期的に嗜好調査を実施し楽しみ事や気分転換につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は伊勢田神社への散歩や日常の買い物など外出の機会を設けています。ご利用者様の希望を聞き買い物に出かけたり、ご自宅を見に帰り近所の方に会えるように支援しています。又遠足等を企画しご家族様にも参加していただけるよう支援しています。	近隣は車の交通量も少ない住宅街の中に在り、日常的に散歩しやすい環境にある。すぐ前にある小さな祠のお地藏さんのお世話は入居者の役目になっている。系列の事業所にある「カフェまごころ」に出掛けたり、外食レクリエーションでお寿司を楽しむ機会もある。季節のお出掛けで、紫陽花や紅葉見物・植物園にも行って新しい思い出作りをしている。家族と外食を楽しむ支援もしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様とご家族様の規模により、ご自分で待たれている方もおられます。立替金にて対応されている方もご自分の買い物をされる場合はご自分で支払われています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に了解のもと、いつでも電話をして良いことになっており、ご本人が電話をかけ安心できるように支援しています。又、お手紙や年賀状のやり取りを続けておられ、返事を出される際はポストまですきそう支援もしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に春は桜が咲き、夏から琉球朝顔が咲き屋内からも季節を感じられるようになっています。壁にも季節感のある切り絵や行事の写真を貼るなど会話が弾む様に工夫しています。光や温度はこまめに調整し快適な空間を作っています。	玄関は、明るく小さな飾り物や家族が持参された観葉植物が置かれて、家庭的な雰囲気がある。リビングは、南側に大きな窓があり、窓のすぐ傍に大きな桜の樹が春の到来を告げ、夏には朝顔が目を楽しませている。室内は、テーブルとソファを配し、それぞれ思い思いの場所で寛いでいる入居者の姿が見られた。廊下やトイレ・浴室なども清潔に保たれ、不快な臭いも感じられない空間があった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファが置いてあり、気の合ったご利用者様同士で談笑されています。又テーブル席では読書や新聞を読まれたりとゆったりとした時間を過ごせるように工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族様にもお互協力いただきながら、ご利用者様の使い慣れた家具やご家族様の写真やぬいぐるみなど好みのもを持ち込んでいただき、居心地よく生活ができるように工夫しています。	適度な明るさを持った居室には、ベッドやタンスなどの家具類を動きやすいように配置している。壁には、カレンダーや写真を飾り、落ち着いた部屋作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口やトイレには表札がかかっておりご自分で移動できたり、居室内も家具の配置やベッドの高さや方向などもご利用者様の状態によって変更しています。		